

「茨城県企業局との水道事業の広域連携について」の市民説明会結果報告

【市民説明会の開催状況】

| | |
|------------------|--|
| 開 催 状 況 | 令和6年12月18日(水) 午後 6時30分～ 笠間市役所本所 参加者：11名 |
| | 令和6年12月19日(木) 午後 6時30分～ 笠間公民館 参加者：1名 |
| | 令和6年12月20日(金) 午後 6時30分～ 岩間公民館 参加者：2名 |
| | 令和6年12月22日(日) 午前10時00分～ 笠間市役所本所 参加者：9名 |
| 参加者合計 延べ23名 | |

【市民説明会における主なご質問】

| | |
|---|--|
| Q | 令和7年2月の「水道事業の経営の一体化に関する基本協定」締結後のスケジュールはどのようになりますか。 |
| A | 現時点では、県及び参加意向を示す市町村により令和7年2月に経営統合に係る基本協定を締結する予定です。また、その後であっても令和7年度末までは追加での参加が可能とされています。 基本協定締結後、県では経営統合までの目標期間を3年としております。しかし、基本協定を締結した事業体(市町村)の経営状況には格差があるため、経営統合しても当面の間はこれまでと同様に各事業体ごとに運営が行われます。 その後、概ね経営状況が均一化してから事業統合を進めることとなります。 |
| Q | 経営統合によって笠間市が他市町村の負担を負うようなことになりませんか。 |
| A | 経営統合をしても、事業統合までの間は各市町村の会計は別々に管理されます。そのため、他の市町村に笠間市の財源が使われることはありません。 |
| Q | 将来の水道料金の値上げはいつ頃になりますか。 |
| A | 笠間市の水道事業は、現状では値上げの予定はございません。 しかし、今後、人口減少が進んで水道料金収入が減少していく中で、笠間市が単独経営を継続した場合には、値上げを検討せざるを得なくなると考えています。 そのため、経営統合に参加することでスケールメリットを活かした経費の削減、国からの交付金の活用により、水道料金の値上げに頼ることなく財源を確保できるものと考えております。 |

| | |
|---|--|
| Q | 経営統合に参加の意向を示している市町村はどこですか。 |
| A | <p>県が今年9月に集計した意向調査の結果では、既に不参加を表明している水戸市を除き、経営統合の協議に参加している43事業体（市町村）のうち、参加の意向を示している事業体が28、不参加の意向の事業体が10、検討中が5となります。</p> <p>なお、市町村名は非公表となっております。</p> <p>現在、県において再度取りまとめを行っており、令和7年2月の基本協定締結までに決定する予定です。</p> |
| Q | 経営統合後も各市町村の意見が反映されますか。 |
| A | <p>経営統合後も（仮）市町村長会議を設立し、各市町村の意見を述べる場が設けられる予定です。</p> |
| Q | 笠間市の水道料金は県内ではどの程度の位置にありますか。 |
| A | <p>一般家庭で使用される20mmメーターで1ヵ月に20㎡使用した場合の比較では、笠間市は県内で15番目となり県平均より低い金額となります。</p> <p>※参考：県平均4,294円/月、笠間市4,163円/月</p> |
| Q | 経営統合後、民間委託は考えていますか。 |
| A | <p>現在でも笠間市では、水道メーター検針や水道料金徴収、水道水の水質検査、水道施設の維持管理などを包括的に委託する官民連携を行っております。</p> <p>経営統合後も、市町村の枠を超え、スケールメリットを活かしたコスト削減のための官民連携を進めます。</p> <p>なお、宮城県では民間運営委託（コンセッション方式）が始められておりますが、茨城県との経営統合の協議では、民間運営委託は見据えておりません。</p> |
| Q | 経営の厳しい市町村のみが経営統合するような状況となった場合、基本協定締結後に抜けることはできますか。 |
| A | <p>基本協定を締結したからといって必ず経営統合しなければならない訳ではありません。</p> <p>これから進められる協議の中で経営統合が難しいと判断される場合には、脱退できることも協定書には盛り込まれています。</p> |

| | |
|---|---|
| Q | 岩間地区が県水に転換することで水道料金が上がらないですか。 |
| A | 吉岡浄水場が現状のまま引き続き使用できるのであれば、県水に転換するより経費は安くなります。しかし、吉岡浄水場は老朽化により更新（建て替え）を検討しなければならないため、新しい浄水場の建設費用や建設後の維持費を考慮すると、県水への転換が有利であると考えております。 |
| Q | 水道水の水質は重要な問題であるが変化はありませんか。 |
| A | 当市では最近報道されている「有機フッ素化合物（PFAS）」は検出されておられません。 |
| Q | 経営統合後も水道水の水質は維持されますか。 |
| A | 経営統合後も笠間地区と岩間地区は県企業局の洵沼川浄水場から水道水が供給され、友部地区は県企業局の洵沼川浄水場と穴戸浄水場からの水道水を供給する形態となり水質は維持されます。 |
| Q | 老朽管更新は計画的に進められていますか。 |
| A | 現在、市内には耐用年数を超える老朽管は約140 k mありますが、その全ての水道管をすぐに更新することは困難であるため、優先順位の高い箇所から計画的に更新しています。 |
| Q | 水道管の耐震補強はどのように行われていますか。 |
| A | 老朽管更新に合わせて耐震性のある水道管を使用し補強しています。 |